6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KOKETSU Hiroki, Director of the Coordination Division, Nagoya Customs.

⑵　Classification of the products to be procured: 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in 142 office buildings. Contract Demand 15,130 kW, The estimated electricity 30,299,000 kWh

⑷　Period of service: From 1 June, 2022 through 31 May, 2023.

⑸　Place of service: As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under Conservatorship or person under Assistance that have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade "A, B, C or D Manufacture or Sale" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Tokai・Hokuriku area related to the Ministry of Finance in the fiscal years, 2022, 2023 and 2024 (Single qualification for every ministry and agency)

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc, from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑥　Have registered in accordance with article 2—2, of the Electricity Utilities Industry Law.

⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time-limit for tender: 5:30 PM, 22, April 2022

⑻　Contact point for the notice: INO Makoto Procurement Section, Accounting Division, Nagoya Customs, 2—3—12 Irifune, Minato-ku, Nagoya 455—8535 Japan, TEL 052—654—4119

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年３月１日

支出負担行為担当官

大阪国税局総務部次長　鯵本　智史

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、77

⑵　業務件名及び数量　デジタル複合機の交換及び保守業務委託　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和４年６月30日

⑸　履行期間　納入日から令和９年３月31日までの間。

⑹　納入場所及び履行場所　入札説明書による。

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒540—8541 大阪市中央区大手前１丁目５番63号大阪合同庁舎第三号館１階　大阪国税局総務部会計課用度係　小山　大輔　電話06—6941—5331　内線2190

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　証明書等の受領期限　令和４年４月21日17時00分

⑷　入札書の受領期限　令和４年４月25日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和４年４月26日10時00分　大阪合同庁舎第三号館１階　大阪国税局会計課会議室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　入札書の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

イ　落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合。

㈠　本入札は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

㈡　上記㈠の基準を下回った入札があった場合には、入札を「保留」して終了し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

㈢　上記㈠の基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

ロ　その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当と認められる場合。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた応札条件証明書等及び入札書をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。